

簡易専用水道 提出書類検査 依頼申込書

あて先 社団 京都微生物研究所
法人

平成 年 月 日

依頼者

〒

住所

TEL

FAX

1. 水道法第34条の2第2項の規定に基づく「簡易専用水道」の定期検査を申込みます。

建築物	名称		
	所在地		
	設置者		
	管理者		
建築物 使用開始年月日		建築物用途	
受水槽 有効容量	m ³	高架水槽	有・無 m ³

請求書宛名		指定請求書	有・無
成績書 送付先 宛名			
成績書 送付先 住所	〒		

記入用書類 送付先	宛名		
	住所		

・事務等連絡先

・連絡事項

氏名

TEL

FAX

社団法人 京都微生物研究所 様

水道法第34条の2第2項に基づく検査を受けるため、
簡易専用水道の管理の状況を示す書類を提出します。

平成 年 月 日

簡易専用水道 設置者 氏名

印

住所

建築物の名称				
建築物の所在場所				
建築物環境衛生管理技術者		氏 名		
		免状番号 第 号		
建築物の用途				
水槽の掃除の実施年月日		平成 年 月 日		
受水槽	有効容量	設置場所	形 式	材 質
	m^3	屋 内・屋 外	地上式・地下式 ・半地下式	コンクリート製・鋼板製・SUS製 ・FRP製・その他 ()
高置水槽	有効容量	設置場所		材 質
	m^3	屋 内・屋 外		コンクリート製・鋼板製・SUS製 ・FRP製・その他 ()
1日平均の使用水量		m^3	1ヶ月平均の使用水量 m^3	
揚水管の管径		mm		

検査事項		判定基準等	検査項目	状況		留意事項
施設の外観検査（受水槽）	1 水槽の周囲の状態	点検、清掃、修理等に支障のない空間が確保されていること。 清潔であり、ごみ、汚物等が置かれていないこと。 水槽周辺にたまり水、ゆう水等がないこと。	点検、清掃、修理等に支障のない空間が確保されて	いる	いない	
			清潔で	ある	ない	
			まわりにごみ、汚物等が置かれて	いない	いる	
			水槽周辺にたまり水（排水を含む）、ゆう水が	ない	ある	
	2 受水槽本体の状態	内部の点検、清掃、修理等に支障のない形状であること。 亀裂、漏水箇所がないこと。 雨水等が入り込む開口部や接合部のすき間がないこと。 水位電極部、揚水管等の接合部は、固定され防水密封されていること。	内部の点検、清掃、修理等に支障のない形状で	ある	ない	
			亀裂箇所が	ない	ある	
			漏水箇所が	ない	ある	
			雨水等が入り込む開口部や接合部のすき間が	ない	ある	
3 受水槽上部の状態	水槽上部は水たまりができない状態であり、ほこりその他衛生上有害なものが堆積していないこと。 水槽のふたの直接上部には他の設備機器等が置かれていないこと。 水槽の直接上部には水を汚染するおそれのある設備、機器等が置かれていないこと。	上部は水たまりができない状態で	ある	ない		
		ほこりその他衛生上有害なものが堆積して	いない	いる		
		ふたの直接上部（空間）には他の設備機器等が置かれて	いない	いる		
		水槽の直接上部には水を汚染するおそれのある設備、機器等が置かれて	いない	いる		
4 受水槽内部の状態	汚で、赤さび等の沈積物、槽内壁や内部構造物の汚れ、塗装の剥離等が異常に存在せず、また、掃除が定期的に行われていることが明らかであること。 外壁塗装の劣化等により光が透過する状態になっていないこと。 当該施設以外の配管設備が設置されていないこと。 受水口と揚水口が近接していないこと。 水中及び水面に異常な浮遊物質が認められないこと。	泥、砂、赤さびが異常に存在して	いない	いる		
		藻、虫の発生が	ない	ある		
		槽内壁や内部構造物の汚れが異常に存在して	いない	いる		
		槽内部塗装の剥離が異常に存在して	いない	いる		
		油膜や悪臭の発生が	ない	ある		
		外壁塗装の劣化等により光が透過する状態になって	いない	いる		
		上水以外の配管設備が	ない	ある		
5 マンホールの状態	ふたが防水密封型のものであってほこりその他衛生上有害なものが入らないものであり、点検等を行う者以外の者が容易に開閉できないものであること。 マンホール面は、槽上面から衛生上有効に立ち上がっていること。	ふたが防水密封型で	ある	ない		
		ほこりその他衛生上有害なものが入らないもので	ある	ない		
		マンホールに施錠して	ある	ない		
		マンホール面は、槽上面から衛生上有効に立ち上がって	いる	いない		
		ふた（裏面を含む）にさびや藻が	ない	ある		
6 オーバーフロー管の状態	管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。 管端部の防虫網が確認でき正常であること。また、防虫網の網目の大きさは小動物等の侵入を防ぐのに十分なものであること。 管端部と排水管の流入口等とは直接連結されており、その間隔は逆流防止に十分な距離であること。	オーバーフロー管管端部の点検が容易で	ある	ない		
		管端部の防虫網が確認	できる	できない		
		防虫網は（さびや破損がなく）正常で	ある	ない		
		防虫網の網目の大きさは小動物等の侵入を防ぐのに十分なもので	ある	ない		
		管端部と排水管の流入口等とは直接連結されて	いない	いる		
		排水口空間（管端部から排水管の流入口等との間隔）は逆流防止に十分な距離で	ある	ない		
7 通気管の状態	管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。 管端部の防虫網が確認でき正常であること。また、防虫網の網目の大きさは小動物等の侵入を防ぐのに十分なものであること。 通気管の管径は通気管として十分な有効断面積を有するものであること。	通気管は固定されており下向き構造で	ある	ない	()向き	
		管端部の防虫網が確認	できる	できない		
		防虫網は（さびや破損がなく）正常で	ある	ない		
		防虫網の網目の大きさは小動物等の侵入を防ぐのに十分なもので	ある	ない		
		通気管の管径は通気管として十分な有効断面積を有するもので	ある	ない		
8 水抜管の状態	管端部と排水管の流入口等とは直接連結されており、その間隔は逆流防止に十分な距離であること。	管端部と排水管の流入口等とは直接連結されて	いない	いる		
		排水口空間（管端部から排水管の流入口等との間隔）は逆流防止に十分な距離で	ある	ない		

	検査事項	判定基準等	検査項目		状況		留意事項
施設の外観検査	9 高置水槽本体の状態	内部の点検、清掃、修理等に支障のない形状であること。 亀裂、漏水箇所がないこと。 雨水等が入り込む開口部や接合部のすき間がないこと。 水位電極部、揚水管等の接合部は、固定され防水密閉されていること。	内部の点検、清掃、修理等に支障のない形状で	ある	ない		
			亀裂箇所が	ない	ある		
			漏水箇所が	ない	ある		
			雨水等が入り込む開口部や接合部のすき間が	ない	ある		
	10 高置水槽上部の状態	水槽上部は水たまりができない状態であり、ほこりその他衛生上有害なものが堆積していないこと。 水槽のふたの直接上部には他の設備機器等が置かれていないこと。 水槽の直接上部には水を汚染するおそれのある設備、機器等が置かれていないこと。	上部は水たまりができない状態で	ある	ない		
			ほこりその他衛生上有害なものが堆積して	いない	いる		
			ふたの直接上部（空間）には他の設備機器等が置かれて	いない	いる		
			水槽の直接上部には水を汚染するおそれのある設備、機器等が置かれて	いない	いる		
	11 高置水槽内部の状態	汚でい、赤さび等の沈積物、槽内壁や内部構造物の汚れ、塗装の剥離等が異常に存在せず、また、掃除が定期的に行われていることが明らかであること。 外壁塗装の劣化等により光が透過する状態になっていないこと。 当該施設以外の配管設備が設置されていないこと。 受水口と給水口が近接していないこと。 水中及び水面に異常な浮遊物質が認められないこと。	泥、砂、赤さびが異常に存在して	いない	いる		
			藻、虫の発生が	ない	ある		
			槽内壁や内部構造物の汚れが異常に存在して	いない	いる		
			槽内部塗装の剥離が異常に存在して	いない	いる		
油膜や悪臭の発生が			ない	ある			
外壁塗装の劣化等により光が透過する状態になって			いない	いる			
上水以外の配管設備が			ない	ある			
受水口と給水口が近接して			いない	いる			
12 マンホールの状態	ふたが防水密閉型のものであってほこりその他衛生上有害なものが入らないものであり、点検等を行う者以外の者が容易に開閉できないものであること。 マンホール面は、槽上面から衛生上有効に立ち上がっていること。	ふたが防水密閉型で	ある	ない			
		ほこりその他衛生上有害なものが入らないもので	ある	ない			
		マンホールに施錠して	ある	ない			
		マンホール面は、槽上面から衛生上有効に立ち上がって	いる	いない			
		ふた（裏面を含む）にさびや藻が	ない	ある			
13 オーバーフロー管の状態	管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。 管端部の防虫網が確認でき正常であること。また、防虫網の網目の大きさは小動物等の侵入を防ぐのに十分なものであること。 管端部と排水管の流入口等とは直接連結されており、その間隔は逆流防止に十分な距離であること。	オーバーフロー管管端部の点検が容易で	ある	ない			
		管端部の防虫網が確認	できる	できない			
		防虫網は（さびや破損がなく）正常で	ある	ない			
		防虫網の網目の大きさは小動物等の侵入を防ぐのに十分なもので	ある	ない			
		管端部と排水管の流入口等とは直接連結されて	いない	いる			
		排水口空間（管端部から排水管の流入口等との間隔）は逆流防止に十分な距離で	ある	ない			
14 通気管の状態	管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。 管端部の防虫網が確認でき正常であること。また、防虫網の網目の大きさは小動物等の侵入を防ぐのに十分なものであること。 通気管の管径は通気管として十分な有効断面積を有するものであること。	通気管は固定されており下向き構造で	ある	ない	()向き		
		管端部の防虫網が確認	できる	できない			
		防虫網は（さびや破損がなく）正常で	ある	ない			
		防虫網の網目の大きさは小動物等の侵入を防ぐのに十分なもので	ある	ない			
		通気管の管径は通気管として十分な有効断面積を有するもので	ある	ない			
15 水抜管の状態	管端部と排水管の流入口等とは直接連結されており、その間隔は逆流防止に十分な距離であること。	管端部と排水管の流入口等とは直接連結されて	いない	いる			
		排水口空間（管端部から排水管の流入口等との間隔）は逆流防止に十分な距離で	ある	ない			

検査事項		判定基準等	検査項目	状況		留意事項
その他	16 給水管等の状態	当該施設以外の配管設備と直接連結されていないこと。	上水施設以外の配管設備と直接連結されて	いない	いる	
		水を汚染するおそれのある設備の中を貫通していないこと。	水を汚染するおそれのある設備の中を貫通して	いない	いる	
水質検査	17 臭気	給水栓における水に異常な臭気が認められないこと。	異常な臭気が	ない	ある	
	18 味	給水栓における水に異常な味が認められないこと。	異常な味が	ない	ある	
	19 色	給水栓における水に異常な色が認められないこと。	異常な色が	ない	ある	
	20 色度	5度以下であること。	色度 (下限：1)	度		
	21 濁度	2.0度以下であること。	濁度 (下限：0.1)	度		
水質検査	22 残留塩素	検出されること。	残留塩素値 検出 () mg/l	不検出		
			水質検査実施日時 月 日 時 分			実施日は書類提出日より一週間前とする。 末端で異常な場合は他の給水栓、高置水槽、受水槽を確認する。
			実施場所 () 階 ()			
		実施者氏名 ()				
書類検査	23 書類の整備保存の状況	簡易専用水道の設備の配置及び系統を明らかにした図面、受水槽の周囲の構造物の配置を明らかにする平面図が整理保存されていること。 水槽の掃除の記録その他の帳簿書類が整理保存されていること。	給水設備の配置及び系統図が	ある	ない	
			受水槽の周辺の構造物の配置平面図が	ある	ない	
			水槽の清掃の記録が	ある	ない	
			清掃実施 業者名：			
			設備の点検記録が	ある	ない	
			ビル管理法に基づく年2回の 水質検査 の記録が	ある	ない	
			1回目 年 月 日			
			2回目 年 月 日			
前回の書類検査記録が	ある	ない				

** その他 **

記録の名称	給水設備点検	飲料水外観検査	残留塩素測定
記録の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
実施頻度	回/ (日 ・ 週 ・ 月)	回/ (日 ・ 週 ・ 月)	回/ ()

防錆剤使用	滅菌装置 (薬注器) 使用	利用者数(約)
有 ・ 無	有 ・ 無	人/日

記入見本

簡易専用水道 提出書類検査 依頼申込書

あて先 社団
法人 京都微生物研究所

平成 22 年 7 月 1 日

依頼者 ○○○○○○

〒 000-0000

住所 ○○府△△市××町

TEL 000-000-0000

FAX 000-000-0000

1. 水道法第34条の2第2項の規定に基づく「簡易専用水道」の定期検査を申込みます。

建築物	名称	○○ マンション	
	所在地	○○府△△市××町1-1	
	設置者	△△ (建物のオーナー・管理組合・行政への届出者等・・・)	
	管理者	×× (現場の責任者)	
建築物 使用開始年月日	平成19年5月25日	建築物用途	宿泊施設など
受水槽 有効容量	25 m ³	高架水槽	無 m ³

請求書宛名	×× 株式会社	指定請求書	有・無
成績書 送付先 宛名	×× ××		
成績書 送付先 住所	〒 000-0000	○○府△△市××町	

記入用書類 送付先	宛名	×× ××	
	住所	○○府△△市××町	

・事務等連絡先

氏名 △△

TEL 000-000-0000

・連絡事項

特になし

FAX 000-000-0000

管理状況検査表の記入要項

管理状況検査表への記入にあたっては、貴施設の管理状況を各事項の検査項目に従って下記例に示すとおり記入して下さい。

なお、検査対象となる施設が設けられていない検査事項については、判定除外となりますので、該当する留意事項の欄に斜線か「判定除外」と明記して下さい。

記入例

該当する状況を○で囲んで下さい。

検査事項	判定基準等	検査項目	状況		留意事項
			○	○	
1 水槽の周囲の状態	点検、清掃、修理等に支障のない空間が確保されていること。	点検、清掃、修理等に支障のない空間が確保されて	○	○	受水槽周囲たまり水あり
		清潔で	○	○	
	清潔であり、ごみ、汚物等が置かれていないこと。	○	○		
	まわりにごみ、汚物等が置かれて	○	○		
2 受水槽本体の状態	内部の点検、清掃、修理等に支障のない形状であること。	水槽周辺にたまり水、ゆう水等がないこと。	○	○	
		水槽周辺にたまり水（排水を含む）、ゆう水が	○	○	
	内部の点検、清掃、修理等に支障のない形状で	○	○		
	亀裂箇所が	○	○		
亀裂、漏水箇所がないこと。	漏水箇所が	○	○		
	雨水等が入り込む開口部や接合部のすき間がないこと。	○	○		
水位電極部、揚水管等の接合部は、固定され防水密閉されていること。	雨水等が入り込む開口部や接合部のすき間が	○	○		
	水位電極部、揚水管等の接合部は、固定され防水密閉されて	○	○		

残留塩素値は本検査表提出の1週間以内の結果を記入下さい。				
21	残留塩素	検出されること。	残留塩素値 検出 () mg/l	不検出
			水質検査実施日時 6月25日10時30	
			実施場所 (3) 階 (湯沸し室)	週1回の残留塩素の測定値を御記入下さい
			実施者氏名 (微研 太郎)	残留塩素測定者のお名前を御記入下さい。

* 平成15年10月1日より、水質検査の項目に **色度・濁度**が項目追加になりました。記入の際は注意して下さい。

記入例 色度 3・2・1・1未満 濁度 0.3・0.2・0.1・0.1未満